

監視カメラの整備により 走錨等に起因する重大事故を未然に防止

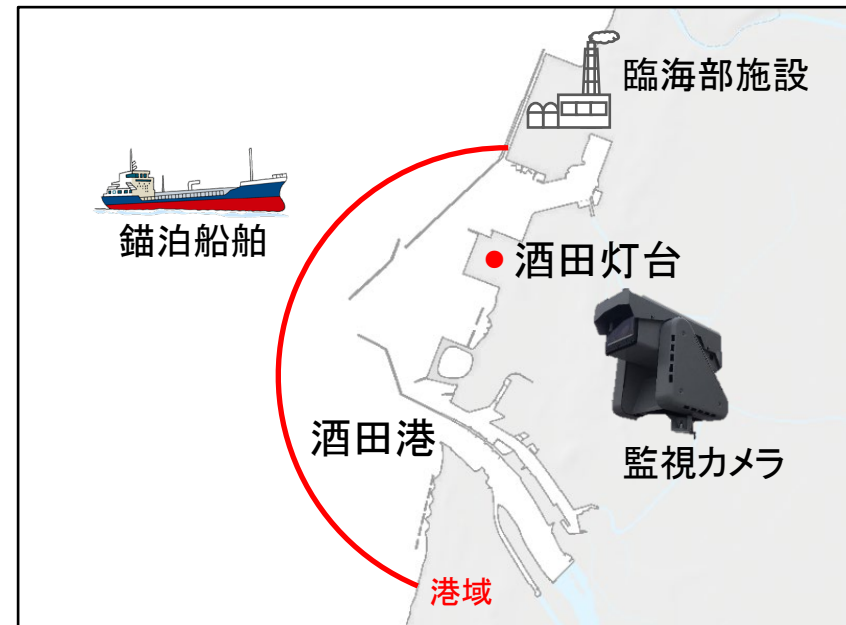
概要 要：走錨事故等防止対策として酒田灯台に監視カメラを整備し監視体制の強化を図った結果、令和7年1月8日からの強い冬型の気圧配置の際、臨海部施設周辺海域の走錨等に起因する重大事故を未然に防止できた。

対策名：62 走錨事故等防止対策＜5か年加速化対策＞【国土交通省】

- 実施主体：海上保安庁 第二管区海上保安本部
- 実施場所：山形県酒田市
- 事業概要：令和元年房総半島台風の強風等により、周辺に錨泊していた貨物船が走錨したことで横浜港南本牧はま道路に衝突し、物流等に甚大な影響が生じたことを踏まえ、臨海部施設周辺海域を監視するカメラ等を設置し、走錨に起因する重大事故の防止対策を実施している。酒田港では、監視体制の強化を図るため、酒田灯台に監視カメラを設置し走錨事故等防止対策を実施した。
- 事業費：全体事業費 約0.33億円（令和4年度）
（うち5か年加速化対策 約0.33億円）
- 災害の外力、被害と効果：令和7年1月8日からの強い冬型の気圧配置の影響により、酒田港周辺において最大13.7m/sの強風を観測した。同港に避難勧告を発出し、臨海部施設（火力発電所岸壁）周辺海域の監視体制の強化を図り走錨等に起因する重大事故を未然に防止できた。



酒田灯台に設置した監視カメラ



- 監視カメラにより、錨泊する船舶の動静から走錨またはその予兆が確認された場合には、当該船舶に対して情報提供（注意喚起）を実施し、事故を未然防止する。
- 走錨とは、風などの船に働く外力が、錨が船を一定の場所に留める力より大きいとき、錨が海底をすべってしまうことをいう。

指標	R6 （実績）	R6 （目標値）
海域監視が可能なカメラやレーダー等の整備が必要な船舶通航信号所等（45箇所）の整備率	100%	100%